

南 みなみたね 議会だより

第4回定例会及び第4・5回臨時会

第184号 発行 令和6年2月1日

発行責任者：南種子町議会議長 塩釜 俊朗

編集：議会広報編集委員会

住所：南種子町中之丘2793-1 電話：26-1111

令和5年第4回定例会が12月7日～15日まで、令和5年第4回及び第5回臨時会が10月30日と11月24日に開かれました。

一般質問(5名).....	2P～6P
委員長報告(所管事務調査).....	7P
論 点.....	8P～9P
(第4回定例会及び臨時会 議案及び補正予算審議から)	
決算認定.....	10P～11P
人事・ホームページ閲覧等.....	12P
(固定資産評価審査委員・編集後記他)	

主な内容



【所管事務調査風景(防災に関する事項)】

総務文教委員会(令和5年11月13日撮影)

一
般
質
問



濱田 一徳 議員

自衛隊馬毛島基地と島民の安全・安心を考える

濱田 国際情勢から自衛隊馬毛島基地の必要性・重要性を考えた場合、島民の安全・安心を確保すべき要望、議論等は十分とは言えない。そこで1点目、防衛省に対し現在どのような要望を行っているか。

町長 9月26日南種子町自衛隊活動協力会と南種子町及び町議会の連名で、木村防衛大臣に5項目の要望を行っている。1島間港の利活用と整備拡充。2前之浜海岸・浜田海岸における訓練の継続実施。3施設建設工事・土地の造成等の地元業者への発注。4宇宙作戦隊と宇宙センター及び本町との協力連携。5公立種子島病院との協力連携。その他、令和5年2月には自衛隊施設の整備等に関する事で、ごみの問題や医療従事者の問題、プレハブ宿舎に絡んだ住宅問題、もろもろの避難体制の問題等を要望している。

濱田 防衛省への要望は、現状で十分と思うか。

町長 問題や課題等が発生した場合には、その都度要望・意見を伝えなければならぬ。本町は、他市町よりも防衛省と連携がとれる体制整備

ができていっていると思っている。今後、考えられるとすれば、事故や島民が心配される事案が出てきたとき、国の安全保障について国民に不安が残らないようなことを考えて要望していく必要があると思っている。

濱田 1市2町で共通の要望を出すべきと考えるが、そのような動きはないか。
また、町長自ら首長会談をセッティングする考えはないか。

町長 種子島は一つの考えは私も同じである。

1市2町の協議については、県及び他市町、議会は参与を表明し塩田知事も容認する考えを明らかにしているが、西之表市長は態度を明らかにしていない状況である。

県も統一して要望事項とかまとめ上げたいとの考えは持っているふうに向っているが、非常に難しい状況が続いている。種子島屋久島振興協議会とかの組織の中で議題とすることもできず、別の集まり等もできていない状況で、私が先頭に立つというのは今の時点では非常に難しいと思っている。今後は、西之表の状況を注視しながら、自衛隊活動協力会、町と町議会と共同で活動してまいりたいと思う。

危機対応について

濱田 1点目は、危機の場合住民の避難場所についてどのように考えているか。

町長 防衛省と訓練の在り方等も十分協議し、しっかりと町の体制を築き上げていくことが一番重要と思っている。国もガイドラインを作り、シェルターの整備にも言及している。有事の際の避難の在り方については、防衛省としっかりと協議していかなければならないと思っている。

濱田 電柱の埋設化、大隅半島とのトンネル等での接続等の要望は考えられないか。

町長 大型プロジェクト等の要望には島民全体での機運醸成が第一と思う。有事の際の対策として、このような意見があることを国・防衛省にも伝えたい。

濱田 避難シェルターの要望はどうか。

町長 有事を想定した場合、今後非常に重要な施設と思う。これは国全体でしっかりと検討して、確保すべきだと思う。要望については今後お

伝えられますが、町と議会、そして協力会等の組織と一体となることが重要と考える。

濱田 住民から防衛省への要望を聞く機会を設けることについてどう考えるか。

町長 議員各位、または議会の中においてもこういう意見をいただき、町民からも話を聞く機会が色々あるので、あらゆるところで機会を設け、ご意見を賜り、そのことをしっかりと伝えていきたいと思う。

令和5年を振り返って

濱田 令和5年を振り返り町民にアピールできる成果はあったか。

町長 コロナウイルス感染症拡大防止により、本町経済は大変な状況に追い込まれたが、その中で経済対策を講じ幾分かの支援策が他町よりも功を制したところもあったと思っている。ロケット祭り等のイベントも盛大に実施し、政策面でもゼロカーボンシティのまちとしての取り組み、少子化移住定住促進対策等々冷え込んだ経済を立て直した力になれたと思っている。



上園 和信 議員

人口減少と少子化進行 対策について

上園 人口減少と少子化の進行が続いている。町長はこの現状をどう受け止めるか。

町長 人口減少と少子化対策は重要な課題だと認識している。本町では、宇宙留学制度、種子島宇宙芸術祭、種子島ロケットコンテスト等イベントを通じ人口の増大を図り、移住定住につなげている。特に定住化促進のための住宅環境整備、安定的な就業場所の確保、こころ辺が重要なことであると思っている。

上園 本町では、宇宙開発を活用した宇宙留学制度を取り入れ、全国的にもユニークな制度で、成功を収めている。令和5年度は小学校で50名、中学校で6名を受け入れている。

人口減少と少子化を食い止めるため、家族留学の受け入れを増やす考えはないか。

町長 今後も徐々に家族留学を増やし、さらなる定住

化に努める。

公営「学習塾」の開設 について

上園 この目的は、子供の学習支援と受験対策、都市部と地方との教育格差是正、人口減少と少子化への対応、移住定住促進など町の振興・発展にもつなげていくためのもので、ある調査によると170の自治体が公営塾を設置していると回答。抜本的な対策を講じて人口減少と少子化対策に取り組む観点から、町立「学習塾」を開設することについて町長の考えを。

町長 開設するにあたっては、住民のニーズ等を精査し、教育委員会とも連携を図る必要があるのではないかと考える。

学校給食の「安全・安心と衛生向上」対策について

上園 学校給食センター現在地に建設してから44年程

が経過しており、施設等、相当な老朽化が進んでいるのではないかと、施設・設備は衛生管理基準に適合しているか、食中毒やアレルギー等の未然防止策は確保されているか、非常に気にかかる。

給食配送車庫も壊れた状態で給食配送車1台は外に置きつ放しの状態。環境衛生管理が徹底されていない状態とお聴きする。早急に改善する考えはないか。

教育長

学校給食法に基づき学校給食は行われなければならない、栄養管理と同様に衛生管理についても万全を期すこととされている。

調理室のエアコンは施設の構造上の問題点や炊飯器や釜から発生する排熱処理など、既存のままでは設置できない状況にある。職員には小まめな水分補給や普段からの体調管理などの指導をしている。

本町給食センターでは、学校給食管理基準に基づいて、食中毒や異物の混入などの事故が発生しないよう、全職員が適切な衛生管理意識を持って、給食業務に当たっている。

空調服はアイスベストなどその効果を含め検討する。給食配送車の車庫は、現在調査・協議中。

上園

給食センターでは毎日590食程が造られ、児童生徒・先生たちに提供されている。その調理をする調理室にはエアコンは設置されていない、空調服も備えていない。

町長

建て替え時期を明確に今はお示しできないが、学校給食衛生管理基準に基づいて取り組めるように努力していきたい。今しばらく調整に時間がかかる。

観光客の誘致について



平島 強 議員

平島 南種子町は特に文化の宝庫です。自然豊かな種子島、大浦塩田跡地に江戸時代末期の塩作り体験ができる観光地にできないか。

種子島で最初の塩田式の塩作りと聞いていますが、遊歩道をつくって、干潮時にはカニ、エビ、魚などの観察、また、カヤック乗り場とコラボして、観光客を誘致したらいいかか。

町長 大浦塩田跡地につきましては、種子島において初めての塩田式の製塩が始められたところであり、島民にとっては貴重な生活品として扱われていたようです。

跡地が民間の所有地であることから、体験型の観光地として整備するに当たり、問題点が非常に多く、慎重な対応が必要だと考えている。

浜田海水浴場芝生広場にキャンプ施設の設置について

平島 7月8月9月と海水浴シーズンの期間だけでも施設の設置ができないか。トイレは設置されていますが、調理場を造っていただきたい、テントのリースやバーベキューができるような施設をぜひ設置していただいて、観光客の誘致も含めていかがなものか。

町長 平成29年、当該地にキャンプ場施設として、部内で検討を行った経緯があるようで、費用対効果等を考えた結果、断念をした経緯があるとのことのようです。

キャンプ場として指定するには、地区公民館、消防などとの協議が必要であります。

国史跡横峯遺跡の整備について

平島 横峯・立切遺跡は令和4年11月10日に国史跡に指定されましたが、整備計

画案はいつ頃分かりますか。今後横峯遺跡が整備されましたら、横峯遺跡と町の文化財巡りという案はいかがでしょうか。

町長 来年度からは国や県にも指導をいただき、保存、活用のための整備を進めていく計画になっています。

大学の先生などの有識者による史跡整備検討委員会を立ち上げる予定です。

皆様のご意見、ご要望を踏まえ駐車場の整備について検討をしていく予定です。



▲横峯遺跡

たねがしま赤米館の整備について

平島 たねがしま赤米館は平成10年10月25日にオープンと聞いていますが、建物老朽化のため、展示室内のPタイルがひび割れ状態で、外庭のレンガが変形しています。今後整備する計画はないか。

町長 ご指摘をいただいた施設の雨漏りやひびについては、以前建設課と調査を行い、利用に支障がないことは確認をしております。来年度について、赤米サミットも南種子町で開催の予定でありまして、しっかりとした補修をやらなければと思っています。



福島 照男 議員

10年後の本町の農業像

福島 国は現在の人・農地プランから地域計画に変更し目標地図の完成時期を令和7年3月を目処としています。この趣旨は、地域農業者の減少に伴い、有効的な農地利用を促す為の施策のようです。

そこで、本町の年代別農業従事者数の報告を求めます。

総合農政課長 2020年の農林業センサスによりますと、20代以下が32人、30代が38人、40代が73人、50代が187人、60代が342人、70代が213人、80歳以上が103人で合計988人となっています。

福島 この数字から見えて来る課題、10年15年後を見据えた農業の方向性や経営体の育成について伺います。

町長 今後個人農家数の減少に伴い、法人化の農業経営体の増加が進み、小規模農家と大規模農家の二極化が

進むものと予想されます。現状の生産力を維持するために、農地の集約化やスマート農業の推進という農業経営の効率化を図り、持続可能な農業経営者を育成して行かなければならないと考えています。

そのためには、行政だけでは困難ですので、レベルの高い経営戦略を立てられるよう、いろんな企業や大学そして生産者の方々と、今後の10年間をどうするかということをしつかり話して、そういう方向性を出していくのが一番ベストではないかと思っています。

輸送コスト支援事業について

福島 利用者の方々から宅配便の送料にはなぜ運賃助成が出来ないのかと多く聞かれます。海上輸送費の証明が出来ないということが要因ですが、国のこの事業の趣旨は、離島の活性化を図るために、本土への輸送費を支援しよう

というものです。新規作物や特産品開発の推進には、なんとしても適用が必要です。

町長 議員もご承知の通りこの輸送コスト支援事業は、本土と離島との輸送コストの格差を軽減するのが目的です。

宅配便については、離島料金が設定されておらず、県外と同じところに、県内どこから送っても同一料金というのが、問題でして、この補助事業には活用できないとなっています。ほかの離島の町村長の中にも、同様の要望を受けている方がおられて、県の離島振興協議会の中でも要望意見として出しております。

県の回答は、宅配便については、離島か県本土にかかわらず、本県内の発送する際の送料が同一料金になっていることから、補助対象外と言われます。

私どもの町だけに限らず、離島あちこちからもその話があるとしますので、全体的

な運賃の負担軽減という意味で、今後も、離島の町村長としっかりと意見交換をしながら届けてまいりたいと思っています。

福島 運賃に格差がないので一見平等に見えますが、本土と違い離島では、宅配便を多く利用しなければならぬ背景があります。

本土では、午後からトラック積みすれば、翌日には消費地に届けられますが、離島に於いては出来ません。

鮮度が重要な少量品目など、一概に平等とは言えない根拠になります。

全国の離島会議等でも多くの声を上げて頂き、国に働きかけて頂くよう要望します。

町長 現在県の町村会長である徳之島の高岡町長も、同じようなことを言われていますので、意見交換をしながら勉強していきたいと思っています。



野首 久教 議員

横峯構造改善事業地区の荒れ地について→荒れた農地を元の農地に

野首 町内各地区にて、荒廃農地及び耕作放棄地が目につく現状において、横峯構造改善事業地区(島間田尾集落)の農地が荒れ始めたことについてどう捉えているか。

町長 横峯構造改善事業地区を含む町内の農地において、農地所有適格法人の「株式会社横峯」が借用している農地について、昨年度さとうきびの収穫を行わず、耕作放棄地化している状況については、農業委員会より状況の報告を受け把握している。農地を有効活用し基幹産業の農業振興を図らねばならないが、農地を借りている「株式会社横峯」に適正な農地管理を行うよう指導する旨、農業委員会へ指示を行っている。

野首 横峯構造改善事業地区の荒れた農地を本来のありべき農地に戻し、健全な農地の利活用を図ることが急務と考えるが、これからどう取り組んでいくのか、農業委員会の考えをお聞かせ頂きたい。

農業委員会事務局長 農地を借りている会社の代表

者が責任を持って農地管理を行うこと、農地賃貸借の合意解約と返還する場合、適正に農地耕運を行い、耕作できる状況で返すよう指導を徹底していく計画である。これまでも口頭で指導していたが、何の対応もされていない状況を踏まえ、さらなる対策として、農業委員会事務局、担当農業委員、株式会社横峯の代表者同行により地権者への個別訪問をして対応を協議していく計画である。

「あば！Pay」普及について↓魅力ある「あば！Pay」に！

野首 南種子町電子地域通貨「あば！Pay」が運用を開始してから3か月が過ぎたが、その使用率は。

企画課長 令和5年11月27日現在で、使用可能枚数5,330枚に対し、4,682枚使用されており、87・84%の使用率である。

野首 期間限定ポイント以上チャージすることで受付

申請が完了するシステムになつていたが、1,000円以上チャージすることを条件にしたのは何か意図があったのか。

企画課長 カードを配布した町民全員にポイントを付与することも可能だったが、今まで電子通貨を使ったことのない方や、これらに抵抗がある方もいることから、簡単さや利便さを実感して頂くことと、慣れて頂くことを含めて今後電子通貨の利用をより一層推進する上で、チャージをして頂いてポイントを付与する方法を取った。

野首 「あば！Pay」は、今後も継続していく事業となつているが、今後の構想について具体的な説明を。

企画課長 電子地域通貨事業については、半永久的に継続して実施する事業となるので今後も様々な取り組み、検討を実施して参りたい。具体的には、町で実施している高齢者元気アップ事業、ヘルスアップ事業等のポイント事業、結婚、出産祝い金の支給

事業、これらを電子化して業務の効率化も図つて、「あば！Pay」での支給ができないか等を今後担当課とも協議をして行きたい。また観光客や町外者向けのカードを発行し観光客の利便性向上と町内の経済活性化を図るための施策も検討して参りたい。

遊具を伴う公園の設置について↓家族の思い出に残る遊び場を

野首 遊具を伴う公園設置の必要性についてどう考えるか。

町長 遊具は子供たちの活動の場、遊びの場として交流を深め、故郷の思い出づくりの一つとして提供するとともに、体や運動能力を育む効果の期待や、心身の健全育成に資するものだと思つている。昨年、以前よりあおぞら広場に遊具設置の要望があつたので、保育園側に小規模ではあるが、遊具7基を設置した。今後についても、これで完全だとは思つていないので色々ご意見を賜りながら検討して参りたい。

所管事務調査

(総務文教委員会)

委員長 大崎 照男
副委員長 平島 強

委員長報告

委員 塩釜 俊朗
委員 上園 和信
委員 柳田 博

防災に関する調査

当委員会が、閉会中の継続調査としていた『防災に関する調査について』、令和5年11月13日9時より、調査を行った。

まず、第1委員会室において、総務課長・消防交通係長・消防交通係に出席をいただき、防災に関する取組等の概要について説明を受けた。

各種災害に対応するため「南種子町地域防災計画」を定め、それに基づき対応している。通常業務における防災担当は、総務課消防交通係の2名が主となり、災害復旧に建設課、総合農政課等と連携して業務を遂行している。

また、国が推進する要援護者の個別避難計画についても、くらし保健課台帳整備にあたり、その情報をシステムで共有している。災害の危険が

に、更に令和2年度には、新たに共済組合奥に備蓄倉庫を整備した。

また、本町では、地区の輪番で毎年防災訓練を実施しているが、本年度は11月5日に、西海地区で実施した。

次に、備蓄倉庫(備蓄品や防災備品等)を調査した。

非常食等の備蓄品は5年期限で、年次的に購入している。5年をむかえる物については、防災訓練等で児童生徒に配布をしている。令和2年に、地方創生臨時交付金を活用し、避難所用マットを始め、資機材の充実に努めた。令和3年には8台のEV車を公用車として導入、同時にパワームーバー(変電装置)を導入、停電時には避難所での電源として利用可能です。

次に、長谷平山線(道路崩落)の調査をした。

令和5年10月9日の雨(1時間雨量42ミリ、24時間152ミリ)により道路片側が崩落、公共土木施設災害復旧事業を活用し整備を行う予定であり、10月の臨時会にて工事費

を予算化した。12月20日に災害査定が予定されており、その後発注となる。

次に、平山西之町浜田線(道路法面)の調査をした。

モルタル吹付の経年劣化によるひび割れが生じている。吹付工のみの崩壊で、公共土木施設災害復旧事業に該当しないため、6年度以降緊急自然災害防止対策事業債を活用し、補修工事を計画する予定。

次に、島間分団詰所及び島間自然の家(島間分団詰所)の調査をした。

津波の浸水想定区域内であったことから、自然の家敷地内に移設し、令和5年9月に完成した。消防団が所有している消防車は、中央分団がポンプ車及び水槽付き消防車2台、島間分団がポンプ車1台、その他の分団は小型動力ポンプ付積載車を配備している。

自然の家は、平成29年の改修工事により、島間地区公民館を併設し、島間地区の第1避難所に指定、令和4年度改

修で部屋の改修、トイレを整備し、避難所機能の充実を図った。

次に、準用河川大川川(河川)の調査をした。

西海地区より、河川水位の上昇時に避難の判断ができるよう、量水標の設置要望があり、大川橋は県道のため、熊毛支庁建設課と協議をして設置する計画である。

次に、上中大川線(道路法面)についての調査をした。

モルタル吹付の経年劣化によるひび割れが生じ、延長45メートル高さ約10メートル以上。緊急自然災害防止対策事業債を活用して、令和6年以降補修工事を計画することです。

以上で、現地調査を終了し、調査の結果として、次の事項を執行当局に申し入れることを決定し、本会議で承認した。

一、防災に関し、特に、道路・河川等については、補助事業などを導入し、減災に努めること。

論

点

第4回臨時会

事件

普通財産の無償貸付けについて

南種子町移住促進住宅整備事業を行う目的で、西海地区に729㎡の土地で住宅を整備するもの。

質疑 固定資産税の納入元は。

答弁 他の6地区と同様、ユーミーファイナンスリアル株式会社です。

予算

令和5年度南種子町一般会計補正予算(第6号)

台風接近や大雨により被害を受けた、農林水産施設、公共土木施設の災害復旧事業、電子地域通貨事業に係る費用が主なもので、4,375万6千円を追加し、総額を6億483万7千円とするものです。

質疑 今回の「あばペイポイント」の事業内容は。

答弁 前回は5千円の付与でしたが、今回は3千円の付与とする内容です。

第4回定例会

条例

国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

出産を予定する又は、出

産した被保険者の国民健康保険税の所得割額及び均等割額について、減額するための改正。

質疑 一般的な家庭で、どの程度減額になるのか。また、年度をまたぐ場合の処理をどうするのか。

答弁 夫婦のみの世帯で、奥様の分に係る1万4,868円が、均等割額の減額措置分になります。年度またぎの分については、それぞれの年度の該当税目で減額をいたします。

南種子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、育児休業した会計年度任用職員への期末手当の支給を可能にするための改正。

南種子町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定

町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定

南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

南種子町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の発議

5件の条例については、令和5年人事院勧告に基づき、国に準じた措置を講ずるため、厚生労働省の定める同一労働同一賃金ガイドラインに基づき取り組みなどのため、会計年度任用職員の月額

報酬及び期末手当の支給月額引上げや、町長等の特別職及び議会議員の期末手当の支給月額引上げ、職員の月例給及び期末・勤勉手当の支給月額引上げを行うための改正。

質疑 なし

予算

令和5年度南種子町一般会計補正予算(第7号)

歳入の主なもの

普通交付税、特定防衛施設再編交付金、町有地払い下げ、各目的基金からの繰入金等。

歳出の主なもの

令和4年度生活保護扶助費などの事業確定に伴う国・県への返還金、中央公民館屋内運動場解体工事に係る経費等が主なもので、2億1,235万3千円を追加し、総額を68億1,719万円

とするものです。

質疑 農業支援対策費が減額になった理由。

答弁 新規就農者が1名になったことと、機械施設等の導入の支援をする経営発展事業が少額で済んだため。

令和5年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)

保険給付費の療養諸費及び高額療養費の増減が主なもので、264万3千円を追加し、総額を8億4,049万5千円とするものです。

質疑 なし。

令和5年度南種子町介護保険特別会計補正予算(第4号)

地域密着型介護サービス給付負担金の減額が主なもので、2,425万1千円を減額し、総額を7億3,192万8千円とするものです。

質疑 なし。

令和5年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)

保険基盤安定負担金の減額が主なもので、69万4千円を減額し、総額を9,730万6千円とするものです。

質疑 なし。

令和5年度南種子町水道事業会計補正予算(第3号)

水源地及び浄水場の取水設備等動力費の減額が主なもので、496万5千円を減額し、収益的収入の総額を2億4,817万9千円とするものです。

質疑 本町水道事業の占有率が非常に低い。この対策は。

答弁 漏水対策については、専門業者だけの対応はきびしいということで、建設業界の方にもお願いして対応している。今後ご理解をいた

だきたい。

令和5年度南種子町一般会計補正予算(第8号)

歳入の主なもの
普通交付税、重点支援地方交付金、移住就業・起業支援補助金。

歳出の主なもの

給与等に関する条例改正に伴う給与等の補正、物価高騰対応重点支援地方交付金を活用した事業が主なもので、1億3,412万2千円を追加し、総額を69億5,131万2千円とするものです。

質疑 交通・物流事業者への物価高騰支援の内容と業者数は。

答弁 燃油高騰、物価高騰対策として、一般貨物運送事業、貨物系自動車運送事業、一般乗用旅客自動車業、一般貸切旅客自動車業を行っている事業所を対象としており、延べで27業者を見込んでいます。

令和5年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第5号)

給与等に関する条例改正に伴う給与等の補正が主なもので、102万円を追加し、総額を8億4,151万5千円とするものです。

質疑 なし。

令和5年度南種子町介護保険特別会計補正予算(第5号)

給与等に関する条例改正に伴う給与等の補正が主なもので、83万6千円を追加し、総額を7億3,276万4千円とするものです。

質疑 なし。

令和5年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)

給与等に関する条例改正に伴う給与等の補正が主なもので、13万8千円を追加し、9,744万4千円とするものです。

質疑 なし。

令和5年度南種子町水道事業会計補正予算(第4号)

給与等に関する条例改正に伴う給与等の補正が主なもので、160万円を追加し、収益的収入の総額を2億6,893万6千円とするものです。

質疑 なし。

全議案を、原案のとおり可決しました。



令和 4 年度決算認定

令和 4 年度一般会計並びに特別会計（3 会計）・水道事業会計の決算認定は、9 月定例会で決算審査特別委員会に付託され、10 月 5 日から 11 日までの 4 日間、各課等の決算状況の審査を行い、11 日に町長・副町長・教育長・総務課長の出席を要請し、総括質疑を行った。

審査の経過と結果については、11 月 24 日に開かれた第 5 回臨時会に於いて報告し認定した。

審査の基本方針

- (1) 予算が議決した趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されたか。
- (2) それによってどのような行政効果が発揮されたか。
- (3) 公の施設の活用・管理は適正にされているか。
- (4) 基金等の運用管理は適正か。
- (5) 令和 3 年度決算認定における要望・意見及び令和 4 年度予算議決に対する意見がどのように処理され、反映されたか。

歳入

歳入の審査にあたっては

- (1) 町税・使用料等の徴収がよくされているか。
- (2) 補助金が適期に確保されているか。
- (3) 町債が確保されているか。
- (4) その他の収入確保は十分であったか。

歳出

歳出の審査にあたっては

- (1) 支出が適法・適正にされているか。
- (2) 不用額は妥当であるか。
- (3) 予算流用・予備費充用は適正にされているか。
- (4) 補助金の効果はあがっているか。

以上の視点で審査にあたった。

審査の結果

令和 4 年度一般会計、国民健康保険事業勘定特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、水道事業会計の決算認定は、委員会で採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

一般会計

1. 歳入総額	63 億 5,264 万 8,041 円
2. 歳出総額	62 億 4,366 万 1,605 円
3. 差引残高 (1-2)	1 億 0,898 万 6,436 円
4. うち翌年度へ 繰越すべき財源	5,969 万 8,801 円
5. 実質収支額 (3-4)	4,928 万 7,635 円
6. 基金繰入額	2,500 万 0,000 円
7. 翌年度繰越額 (5-6)	2,428 万 7,635 円

国保特別会計

1. 歳入総額	8 億 0,261 万 0,095 円
2. 歳出総額	7 億 9,171 万 7,782 円
3. 差引残高 (1-2)	1,089 万 2,313 円
4. うち翌年度へ 繰越すべき財源	0 円
5. 実質収支額 (3-4)	1,089 万 2,313 円
6. 基金繰入額	989 万 2,313 円
7. 翌年度繰越額 (5-6)	100 万 0,000 円

介護保険特別会計

1. 歳入総額	7 億 0,321 万 0,623 円
2. 歳出総額	7 億 0,244 万 0,901 円
3. 差引残高 (1-2)	76 万 9,722 円
4. うち翌年度へ 繰越すべき財源	0 円
5. 実質収支額 (3-4)	76 万 9,722 円
6. 基金繰入額	0 円
7. 翌年度繰越額 (5-6)	76 万 9,722 円

後期高齢者医療保険特別会計

1. 歳入総額	9,138 万 9,507 円
2. 歳出総額	9,118 万 3,185 円
3. 差引残高 (1-2)	20 万 6,322 円
4. うち翌年度へ 繰越すべき財源	0 円
5. 実質収支額 (3-4)	20 万 6,322 円
6. 基金繰入額	0 円
7. 翌年度繰越額 (5-6)	20 万 6,322 円

水道事業会計

1. 総収益	2 億 5,507 万 0,883 円
2. 総費用	2 億 2,616 万 0,425 円
3. 差引残高	2,891 万 0,458 円

令和 4 年度 財政状況

令和 4 年度末町債残高	56 億 3,732 万 1,000 円
〃 基金残高	30 億 0,882 万 4,612 円
公債費比率	11.0% (前年度 11.2%)【※1】
将来負担比率	10.0% (前年度 18.2%)【※2】

※1 比率が低い方が良い。18%以上になると町債発行に国の許可が必要。
早期健全化基準は 25%
※2 比率が低い方が良い。早期健全化基準は 350%

町執行当局への申し入れ事項

- ① 予算の流用は、安易な予算流用はさけ、必要不可欠、最小限度にとどめること。
- ② 災害は、いつ、どのように起こるかわからない。防災無線の聞きづらい場所、携帯電話の不感地帯の解消など、早めに調査し災害に備えること。

決算審査特別委員会

委員長	柳田 博	委員	大崎 照男
副委員長	福島 照男	〃	平畠 強
委員	濱田 一徳	〃	野首 久教
〃	上園 和信	〃	川内田 行博

【閉会中の継続調査事項】

委員会名	調査事項
議会運営委員会	次期議会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項
総務文教委員会	自衛隊施設予定地の現地確認等について
産業厚生委員会	農作物の病害虫対策の実態調査について

人事

固定資産評価審査委員
の選任に同意

石堂 裕司(49歳)

南種子町荃永768番地2

昭和49年8月9日生



石堂 裕司氏



ホームページの閲覧に
ついて

左の二次元コードをスマー

トフォンなどで読み取ると南

種子町議会の議会だより(平

成27年3月発行分以降)と定

例会の会議録(平成27年第2

回定例会分以降)の閲覧がで

きます。是非ご活用ください。

議会だより



会議録



議会を傍聴してみませんか

町民の皆様には、町議会の活動や町政の進め方などをよく知っていただくために、多くの方に傍聴していただきたいと考えています。

傍聴するときは、傍聴者名簿に住所・氏名・年齢を記入するだけで傍聴できます。

町議会の定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)開催されています。開催日が決まりましたら防災無線でお知らせいたします。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

☎26-1111 (内線280・281)

編集後記

元日の夕方、日本中を震撼させる能登半島地震のニュースが流れて来ました。日ごとに、甚大な被害の様子が映し出され、多くの尊い命が犠牲になりました。心よりご冥福をお祈り致します。また甚大な被害を受けられた被災者の方々に対し心よりお見舞い申し上げます。1日も早い復興ができる様に、皆さんで支援して行きたいものです。

政府の地震調査委員会は、南海トラフ巨大地震の発生が、今後20年以内に60%の確率で発生すると発表しています。本町に於いても、いつ発生してもおかしくない災害への備えが急がれます。

「為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」これは、江戸時代の第九代米沢藩主、上杉鷹山の遺訓です。破綻寸前の藩の財政を建て直し、江戸時代屈指の健全財政を確立した名君と言われています。

議会人として、日々肝に命じながら議会活動に努めてまいります。

最後になりましたが、町民の皆様にとって、素晴らしい1年でありますように、心から願っております。

議会広報編集委員会
(文責) 福島 照男